

# 令和6年度 社会福祉法人白梅学園 事業計画

## I、運営方針

### 1、基本理念

「人の子も 我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」

### 2、使 命

地域における児童福祉の充実に貢献できる施設として、地域共生社会の実現を目指す。

### 3、目 的

- ・地域における要支援家庭・要保護児童への継続的な支援

(パーマネンシーの保障)

- ・子どもに寄り添い、意見を尊重し、子どもの最善の利益の実現に努める

(アドボカシーの実現)

## II、事業計画の概要

改正児童福祉法の趣旨に基づく「こども家庭庁」の創設。支援が必要な家庭の見落としを防止  
「全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う」を目的に、全市町への設置に向けた「こども家庭センター」との協働。また、「福井県社会的養育推進計画」の実現と、その考え方の中心となる「パーマネンシー(永続的支援)の保障」と「アドボケイト(意見表明支援)」を重点課題とし、入所児童の養育支援の質の向上を図り、社会的養育が必要とされる家庭に向けた予防的対応、安心して子育てができるための地域支援など家族支援事業への対応強化を図り、地域共生社会に向けて社会福祉法人としての役割を示す。

## III、事業内容

- 1、第一種社会福祉事業 (イ) 乳児院の運営 (ロ) 児童養護施設の運営
- 2、第二種社会福祉事業 (イ) 児童家庭支援センターの経営 (ロ) 子育て短期支援事業の経営

## IV、事業目標

### 1、施設の高機能化・多機能化

[マネジメント機能・アセスメント機能の向上]

### 2、退所児童の継続した支援

[リービングケア・アフターケアの充実、継続した指導措置が必要な児童への支援]

### 3、市町の子ども家庭支援事業への参画

[要保護児童対策地域協議会、子育て短期支援事業、在宅支援(指導委託)の充実]

### 4、里親への支援

[フォスタリング機関・里親研修・レスパイト対応]

## V、事業計画重点目標

### 1、施設の高機能化と施設間の連携および多機能化

- ①基本理念の実践に向けた継続した取り組み。
- ②施設の高機能化に向けた養育実践の継続した計画と組織的支援体制の強化。
- ③体系的な人材育成を充実し、安定した人材確保に積極的に取り組み、財務基盤の安定を図る
- ④社会的養護が必要な家庭における地域支援の遂行にあたり、児童家庭支援センター白梅を中心に市町との連携を図り、「こども家庭センター」のサポータープラン参画と、実施にむけた機能充実を図る

### 2、退園児童による家庭復帰ならび社会的自立へ向けた支援の充実

- ①パーマネンシー保障の観点から、ケースカンファレンスの重要性高め、アセスメントシートに基づく支援の継続性が高まるよう、児童相談所及び市町との協働による支援の充実を図る
- ②子どものアドボケイトの機会をより多く設け、自己実現に向けた支援の強化

### 3、市町の子ども家庭支援事業への参画

- ① 法人内での連携を強化し、機能の充実を図る
- ② こども家庭センター設置に向けた家庭支援事業への参画
- ③ 市町の要保護児童対策地域協議会及び社会福祉協議会との連携強化

### 4、里親支援の新たな事業について

令和4年4月より、里親養育支援の充実を図る上から福井県より委託を受け「福井県家庭養育推進ネットワーク」に加盟することにより、『里親支援機関A型』の指定を受ける。

フォスタリング機関として、里親研修・トレーニング事業の実施、里親レスパイトなど、一部補助事業の受け入れを行い、嶺南地域里親との連携を図り、本体および児童家庭支援センターにおける支援拠点機能の充実を図る。

### 5、その他（各専門委員会の充実）

全職員の参画による専門委員会の充実を図り、理想の組織風土目指し、働く一人ひとりがより良い将来の展望を持てることを目指し、以下のことについて取り組む。

- ① 各専門委員会に予算を立て、年間計画および継続した活動の強化を図る
- ② 業務内容の見直しを図り、ICT化の導入による業務軽減化の推奨
- ③ 職員のワーク・ライフバランスを図り、心身の健康を守る

# 社会福祉法人白梅学園 令和6年度 舊舎乳児院事業計画

## I、基本理念 『人の子も 我子もおなじこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人』

### <舊舎乳児院養育方針>

- 1、無限の可能性を秘めた乳幼児を、社会で最も尊いものとして大切にする。  
(生命の尊厳)
- 2、子どもたちが、安心して生活できるよう、また生きるよろこびを味わえるよう安全な環境に配慮して見守る。  
(自己肯定感の育み)

## II、事業計画重点課題

### 事業計画の概要

乳児院は、乳幼児総合支援センターとして、その機能をさらに充実強化（高機能化）し、かつ地域のニーズに応えることができるよう、従来の機能の見直しと可能な機能の付設（多機能化）による機能転換が求められている。

乳児院舊舎として、養育の質の向上と支援の充実を図り、増加する虐待問題に対して予防的な取り組みや要支援家庭への継続的な支援、並びに、里親支援の拡充など幅広い事業を展開し、地域共生社会の実現に向けた中心的役割を担うことがその使命であると考えます。

その実現のために、職員個々のスキルアップ充実と組織の強化が必要であり、専門職集団としてのチームアプローチの重要性と情報の共有化を重点課題とし、市町に設置される「子ども家庭センター」との連携を図り、地域に必要な機能充実を進め、福井県社会的養育推進計画の一翼を担う組織強化を図る。

### (1) 基本理念および養育方針の具現化について

- 1、子どもの命と尊厳を守るため、安定した生活環境の確保（一時保護機能の強化）
- 2、子どもの最善の利益を中心に考えた、養育支援計画の作成（アセスメント力）
- 3、アタッチメント（愛着形成）を軸にした、心の安心と安全を保障（家庭的養育の実践）

### (2) 人材確保と人材育成について

- 1、人材確保や人材育成を充実させ、財務基盤の安定を図る
- 2、組織的なスーパーバイズ体制と個々のフィードバック体制の強化
- 3、虐待予防の観点から、ペアレンティング技術の向上を図る
- 4、養育の質を向上させる施設内外の研修プログラムの年間計画と実践に繋げる

### (3) 生活支援サービスの向上について

- 1、家庭的養育を実践しながら、より適切な信頼関係を構築する
- 2、安心かつ安全な生活環境を提供し、自己肯定感の醸成を図る
- 3、ケアニーズの高い子どもへの個別的養育支援の実践

#### (4) 多機能化への対応

- 1、委託一時保護児童（緊急含む）の受け入れ強化
- 2、嶺南市町における家族支援事業への対応強化（6事業への参入）
- 3、児童家庭支援センターとの協働による在宅指導措置対応
- 4、フォスタリング機関としての機能強化

#### (5) 会議について

- 1、会議の整理と権限委譲を取り纏める
- 2、家庭養育への支援を意識したアセスメントシートの作成
- 3、業務マニュアルの見直しと ICT 化による業務の簡素化

#### (6) その他

- 1、緊急時対応及び感染症防止対策における業務継続ガイドラインの計画推進
- 2、特定妊婦等、継続的支援を視野に入れた妊産婦等生活援助事業への参入
- 3、要保護児童対策地域協議会への参加、市町の社会福祉協議会との連携強化

#### ◇職員構成について

施設長	1	主任保育士	1	家庭支援専門相談員	1
事務員	1	看護師	1	個別対応職員	1
栄養士	1	保育士	6	調理員等	4
★嘱託医	1	・常勤職員 17 名 ・非常勤職員 1 名			合計 18 名

#### ◇乳児院の入所定員

ホーム名	すなお	まこと	計
定員数	5 名	5 名	10 名

#### ◇その他

##### ①宿泊関連受け入れ目標

委託一時保護	延べ 300日	一時預かり(レスパイト)	延べ 100日
ショートステイ	延べ 200日	トワイライトステイ	延べ 50日
親子訓練(宿泊含む)	10組	産後ケア	5組

##### ②研修・実習・支援等の受け入れ目標

- ・実習生受け入れ 30名
- ・里親研修受入 10組
- ・ボランティア受入 10名
- ・子育て世帯訪問支援 5組
- ・嶺南里親交流 12回
- ・ペアレントトレーニング 5組

# 令和6年度 社会福祉法人白梅学園 児童養護施設晴喜館 事業計画

I、基本理念 『人の子も 我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人』

## II、養育方針

- 1、親心に徹し、より家庭に近い生活環境での養育を目指す。 (家庭的養育の実践)
- 2、子どもの最善の利益を尊重し、社会的自立へ向けた支援をおこなう。(自立支援の充実)
- 3、社会の一員として、共存共栄の精神を育てていく。 (感謝・慎み・助け合い)

## 第1章 事業計画重点課題

### 1、基本理念と養育方針に基づく、養育支援の具現化

当園は、天理教の教えに基づき、社会的養護を必要とする児童に対し、親心に徹し分け隔てなく公益性・平等性を持ってその支援にあたり、安心できる生活環境の中で、大人とより適切な信頼関係を構築し、心身ともに健全な社会人として自立した生活を送ることができるように支援し併せて退所した者に対する相談、その他の自立のための援助を行う。

また、職員にあっては、その見本となるよう日々研鑽をはかり、「感謝・慎み・助け合い」の精神で、人が育つ環境づくりへの醸成に努める。

### 2、個別的養育と家庭的養育の実践

個別の課題を抱えた子ども達の支援が行えるよう、専門的なアプローチ（ペアレンティング、心理療法、家族療法、学習支援プログラム）の実践に努める。

また、より家庭的養育の実践に向けた環境づくりに努め、安心・安全な生活環境の確保と信頼できる人間関係の構築を目指す。

### 3、子どもの権利擁護と意見表明の機会を設け、自立支援の充実を図る。

子どもの最善の利益を優先に考え、保護者や入所児童の意見を取り入れたアセスメントシートに基づき、家庭再統合や里親への移行、また社会的自立に向けた支援の実践に繋げる。

嶺南地区の6市町と協働し、アドミッションケア・インケア・リービングケア・アフターケアへの連携を図り、地域ニーズへの対応を強化する。

### 4、人材育成の構造化（プログラムとシステムの構築）

組織的なフィードバック体制を図り、施設の高機能化・多機能化へ向けた強化を図る。

全国児童養護施設協議会「児童養護施設の研修体系—人材育成のための指針—」に基づく研修体系に準じた新任研修を行い、職員の人材育成と資質向上を目指す。また、厚生労働省による「民間の児童養護施設職員等の処遇改善について」に基づき、職員の処遇改善に努め、職員自身が将来ビジョンを描ける施設運営を目指す。

## 5、緊急時対応及び感染症防止対策における業務継続ガイドラインの計画推進

- ・施設における業務継続計画の周知を図り、地域と協働し、常時における継続した訓練を行う。
- ・感染予防対策をはじめ、各種感染症対応に関するマニュアルの改訂、編纂を図ると共に、必要な環境、備品等の整備を図る。また、情勢に応じた柔軟な対応を講じていく。

## 第2章 組織の概要と体制

令和2年度からの10年間を計画期間とする『福井県社会的養育推進計画』を受け、施設の小規模化・地域多機能化をよりスムーズに実現していくため、本年度は、定員を38名(本体施設26名・地域小規模グループホーム12名)とする。

### 1、児童構成 (R6.4.1付 入所児童数)

	めばえ	ふたば	あおば	わかぎ	たんぼぼ	日向	合計
男子	0	6	0	5	0	7	18
女子	5	0	5	0	6	0	16
合計	5	6	5	5	6	7	34

#### ◇男女別

	3歳未満	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男子	0	2	5	5	5	1	18
女子	0	0	7	3	6	0	16
合計	0	2	12	9	11	1	34

### 2、職員構成

施設長	1	家庭支援専門相談員	2	ケアワーカー	17
事務員	1	里親支援専門相談員	1	調理員等	4
看護師	1	自立支援専門相談員	1	宿直専門員	5
臨床心理士	1	ユニットリーダー	3	嘱託医	1
個別対応職員	1	学習指導員	1		

常勤職員：34 非常勤職員：6 合計40名

### 3、受け入れ数値目標

#### ◇入所定員並びに職員（直接処遇）人員配置

※入所定員：職員数

	めばえ	ふたば	あおば	わかぎ	たんぼぼ	日向	児童数	職員数
R5.4.1	8：3	6：4	8：3	6：4	6：3	6：3	40	20
R6.4.1	6：4	6：4	6：4	6：4	6：3	6：3	38	22
R7.4.1	6：4	6：4	6：4	6：4	6：3	6：3	36	22

#### ◇入所対応児童数（令和6年度）

	本体施設（晴喜館第2・3棟）				地域小規模		合計
	めばえ	ふたば	あおば	わかぎ	たんぼぼ	日向	
男子	0	6	0	6	0	6	18
女子	8	0	8	0	6	0	22
合計	8	6	8	6	6	6	40

#### ◇宿泊受け入れ目標

一時保護	10名	里親レスパイト	5名
ショートステイ	10名	トワイライトステイ	5名

#### ◇研修・実習・支援等の受け入れ

- ・実習生受け入れ 60名
- ・里親研修受け入れ 8組
- ・療育支援訪問事業 3組
- ・自立支援サポート事業 2名

## 4、児童処遇について

### 【目的】

入所児童が家庭的な生活をイメージできる経験を積む機会を設ける。また、個別的養育に向けた実践を行い、子どもの年齢や発達に応じた社会スキルを身につけ、人との良好な関係を保つことにより信頼関係を築くことで、自尊心や自己肯定感の向上を図る。

※詳細については「白梅学園 児童ケアガイドライン」を参照。

### ①養育

「アセスメントシート」と「月まとめ」の作成を継続して行い、CSPを用いた前向きなしつけを用いて、子どもたちの強みを伸ばし職員との信頼関係構築と自己肯定感の向上を図る。

### ②日常生活

#### ◇食

- ・児童や職員と栄養価、季節感、材料など、献立の内容や調理方法等について話し合い、献立に反映する。
- ・明るく楽しい雰囲気ですべての食事ができるようにする。

#### ◇衣

- ・常に一般家庭や地域の児童の服装に関心を持ち、児童が望む衣類の購入に配慮する。

#### ◇住

- ・児童の快適な生活に配慮し、児童が気持ちよくくつろいで過ごせるような生活環境づくりに努める。

### ③健康管理

- ・職員間で適宜、医療や健康に関する学習の場を設け、知識を深めるとともに、児童の身体・精神面の健康維持と増進のみならず、精神面の健康についても配慮する。
- ・医療機関と連携し、必要な児童に対して適切な医療を受けさせる。

### ④子どもの意見表明

- ・意見箱・中高生会議・退所児童との意見交換など内容充実を図る。
- ・「子どものお話し会」を自立支援計画に反映し、アドボカシー支援の一助とする。

### ⑤権利擁護について

- ・「人権擁護のためのチェックリスト」の周知徹底を図り、人権侵害の禁止・防止における定期的な検討会を行う。
- ・子どもの権利ノート「なかよし」を年齢別に応じた、わかりやすい内容に再編し、権利擁護について、子ども達を話し合う機会を設ける。

## 5、会議について

会議の内容充実を図り、職員相互の課題認識の共有化を図る。

会議名	対象職員	会議数	主な検討課題
全体会議	全職員	月1回	各ホーム・委員会・支援相談員より報告。 行事・研修などの案内 園長・副園長の挨拶
支援者会議	支援専門相談員 心理療法士・UL	随時	児童の養育・支援に関する検討会議 HL会議での個別ケース課題検討 全体会議の決議案の確認
HL会議	施設長・支援職員 HL	月1回	日課・ルール等の各ホームとの調整 アセスメント方法や支援方法について検討 ケース事例検討会
ホーム会議	ホーム職員・専門職員	随時	個人の生活課題への支援 家庭に関わる課題への支援 社会的自立を見据えた支援
専門委員会	全職員	月1回	6つの専門委員会に分かれ、全職員の参画 による、より良い施設運営を目指した会議
中高生会議	中高生児童・ホーム職員	随時	中高生を中心にした、アドボカシー活動。 日常生活の課題や生活環境向上に向けて、 子ども達の意見聴取を行う。



## 令和6年度 児童家庭支援センター白梅事業計画

### ◇児童家庭支援センター

#### <平成9年に児童福祉法改正で制度化された地域相談機関>

##### ○事業内容

- ①児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる。
- ②市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、児童相談所の意向に基づいて指導委託を受け入れる。
- ④里親等からの相談に応ずる等、必要な支援を行う。
- ⑤児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う。

##### ◎令和6年度運営方針について

1. 地域社会から信頼を得られるような子育てに関する相談活動を展開する。
2. 児童相談所と連携して小浜市周辺地域特に小浜市より以西の家庭児童問題に対応する。
3. 乳幼児等の健診等に同席し、地域の親子関係状況等を見極める。
4. 児童相談所から指導委託を受けた子どもの家庭を見守るため、家庭訪問や児童家庭支援センターへの通所を繰り返しながら家庭再統合を円滑に行えるよう支援する。相談員はペアレントトレーニングのスキルアップを図る。
5. 心理士は地域の対象児童を通所させ心理療法を実施していく。また本体乳児院に出向き児童に対しても心理療法を活用していく。
6. 本体施設（乳児院・児童養護施設）へショートステイや一時保護等へ誘う活動を展開する。
7. 本体里親支援相談員は、月に3回程度センターに出向き地区の里親推進活動を調整し実践する。
8. 児童相談所及び小浜市等から指導委託児童の受入れし、適切な親子関係構築を図る。
9. 令和6年4月1日から各市町に設置されるであろう「子ども家庭センター」と協働できるよう、各職員の意識改革を含めそれに見合う研修等に参加させる。
10. 本体から離れたいわゆるサテライト方式で運営している児童家庭支援センターの諸課題をしっかりと把握して、同じ方式を採っているセンターとの情報を共有しながら活動を進めていく。

\*因みに、中部地区でサテライト方式を採っているセンターは、三重県の児童家庭支援センターきしゅう【熊野市：本体津市】、同じく三重県で令和6年4月より事業開始する児童家庭支援センターよいほ【松坂市：本体津市】がある。

□職員構成について

★センター長（園長兼務）	1
家庭相談員	1
心理療法士	1
非常勤心理士	1
非常勤相談員（保育士）	1

\*常勤職員2名、非常勤職員2名 合計4名

□令和6年度における児家セン白梅の活動目標数

項目	件数	総件数
相談件数		600
新規相談	100	
継続相談	500	
その内訳（延べ件数）		2200
電話相談	1000	
来所相談	300	
訪問相談	570	
メール相談	100	
心理療法	200	
その他	30	
児相・市町指導委託	5名	延べ120日
里親研修		10組
里親登録		5組
ショートステイ	10件	延べ50日
一時保護	10件	延べ100日

◎児童家庭支援センター白梅：中期目標について

1. 国（こども家庭庁）に対しては、その必要性を謳っている以上補助金事業でなく義務的経費に格上げしていただく活動を継続する。  
①相談員の増員 ②心理士の増員 ③その他
2. 児童相談所には、嶺南各市町の社会的養護児童（家庭引取り児童および在宅児童）に対する指導委託を推進してもらえよう要望していく。
3. 児家セン白梅に宿泊可能な設備を施し、小浜市以西の親子ショートステイが実施できるようにしていく。場合によっては、児家セン白梅の移転も考えていかなければならない。